

## 学芸員課程

文芸文化学科のみ履修できます。

\*文芸文化学科で取得できる資格は申請予定であり、変更する場合もあります。





- ・ 学芸員とは「博物館法」に定められた博物館・美術館等に 置かれる専門的職員です。博物館資料の収集や保存、展示、 調査研究などを担います。
- 企画展の開催やイベント、児童・生徒を対象とした博物館 教育活動も担い、学校教育、社会教育、図書館との関わり もあります。
- ★博物館・美術館は、資料を確実に保存し、展示し、次の世代につなぐ「社会装置」です。





・文芸文化学科には、美術をはじめ、芸術、文学、言語、 文化、民俗学などを扱う科目が多くあります。

・ 学芸員課程では、「学芸員」の資格取得とともに、文芸 文化学科の学びをさらに「広げ」「深める」ことができ ます。いわば、博物館・美術館を丸ごと学ぶことがで きます。

西洋美術 ~学びのキーワードが様々なシーンを描き出す~ 東洋美術 外国文化 文化 展示・企画 文化財 教育·教材開発 イベント 社会教育 空間・デザイン メディア 建築 デジタル化

フィールドワーク 地域・まちづくり

博物館経営

保存・資料取扱い 整理・リスト

## 【学芸員課程】3つのデキル!

▶学びを広げ、 学びを深めることがデキル。▶芸術、 文学、 美術の資料に、 さらなる付加価値をつけることがデキル。

▶文化の継承(次世代につなぐ)、表現方法について学ぶことがデキル。



- ・必修=19単位、選択=4単位です。
- ・学科専門科目と学芸員科目の一部が重複しています。
- 「博物館実習」が必修科目です。
  - \*学内実習では、資料の収集・整理・研究・展示など 学芸員に求められるスキルを実践を通して身につけます。
  - \*美術館、博物館見学など、学外のフィールドワークを行い、 展示企画の方法や手法を学びます。